

議案第 1 1 1 号

八広児童館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 1 1 月 2 5 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

八広児童館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、八広児童館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
八広児童館	東京都千代田区神田神保町二丁目 3 0 番地 株式会社小学館集英社プロダク ション 代表取締役 都築 伸一郎	平成 2 9 年 4 月 1 日から 平成 3 4 年 3 月 3 1 日ま で

（提案理由）

八広児童館の指定管理者を指定する必要がある。